

健診保健情報（個人情報）の開示について

健診保健情報は重要な個人情報です。当財団は、健診保健情報を積極的にお客様に提供し、共有することによって、相互に信頼関係を築き、より質の高い開かれた健診保健サービスを目指しています。

1. 診療情報の利用目的

- ① お客様への適切な健診保健サービスの提供のため
- ② 財団事務・管理を適切に行うため
- ③ 法令・行政上の業務の対応のため
- ④ 保険請求業務のため
- ⑤ ご家族様への健診結果等の説明のため

上記に示した以外に、医療の質向上や医療従事者の育成を目的として、次のような利用を行う場合があります。

- ① 財団内部において行われる症例研究
- ② 財団内部において行われる健診保健に係る事故防止および質向上の研究
- ③ 財団内部において行われる職員等の教育
- ④ 外部監査機関への情報提供

2. 手続き

健診保健情報の開示は、原則としてご本人に開示します。あらかじめ、諸手続きが必要となりますので下記の相談受付窓口にお申し出ください。

ご本人以外の方が、診療情報の開示を希望される場合は、ご本人のプライバシーを尊重することから、諸条件の確認の手続きが必要です。

いずれの際でも開示できない場合は、その理由をご説明させていただきます。

なお、開示手続きに際しては、以下の書類が必要です。

- ① 診療情報開示申請書（相談窓口の様式が用意されています）
- ② 本人または代理人であることを確認できる公的文書（免許証など）

3. 費用

健診保健情報記録の閲覧、コピーなどには別に定めた費用をご負担いただきます。

詳細については相談受付窓口にてご確認ください。

4. 相談受付窓口

個人情報に関するお問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用下さい。

【相談受付窓口】企画情報部内

TEL：077-536-5210 FAX：077-536-5211 E-mail：info@kenkou-shiga.or.jp

* 第三者による解決が必要な事項については、下記の認定個人情報保護団体窓口にご相談ください。

「一般財団法人日本情報経済社会推進協会 個人情報保護苦情相談室」

Tel：03-5860-7565 フリーダイヤル：0120-700-779

（当財団のサービスに関する問い合わせ先ではございません。）